

## 【乳がん地域連携パス】

乳がん地域連携パスについて、次のように運用させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

### 1. 対象患者

県立広島病院で初回治療（手術、化学療法、内分泌療法、放射線療法など）を受けた乳がん症例

### 2. パス導入時の連絡

患者さんに地域連携パス導入の同意が得られれば、担当医またはパス担当者より連携医療機関の先生へ電話にて連携の依頼をさせていただきます。

### 3. 県立広島病院への定期受診など

術後は、基本的に3ヶ月ごとに受診していただき、6ヶ月に1度の腫瘍マーカー（CEA・CA15-3）の測定、1年に1度のMMG等検査を受けていただきます。連携していただける先生の体制により、当院への受診は適宜変更していただいております。

### 4. 連携医療機関の先生にお願いする診療

① 診療の間隔や内容については、乳がんの共同診療計画書をご参考にいただき、視触診、問診による内分泌療法の投薬状況の確認と副作用のチェック、血液検査をお願いいたします。

また、原則的に以下の項目についても連携医療機関の先生にお願いします。

② 薬剤の投与・変更・追加（投薬内容の変更をお願いすることがあります。）

③ 高血圧症・脂質異常など他の合併症に関する管理

※採血データなど診療情報を当院へ送付いただきますようお願いいたします。その際、貴院においては、月1回を限度として『がん治療連携指導料 300点』を算定することができます。（パス導入時にがん治療連携計画策定料を算定したものに限りませ。）

### 5. パスの期間

術後10年間です。10年経過後は地域連携パスを終了とし、基本検診、職場検診や人間ドックを有効利用することとします。

### 6. バリエーション

① がんの再発や転移により連携困難と判断された時

② 他病の病状悪化により連携困難と判断された時

③ 患者事情による県立広島病院もしくは連携医療機関への定期受診困難時

④ 死亡